



6月1日は人権擁護委員法が
施行された日です

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めます。

市内では、市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員が皆さんの相談に応じます。

- ▼土本美枝子さん (土岐津町)
- ▼土本晋平さん (下石町)
- ▼水野重寿さん (妻木町)
- ▼稲垣英子さん (鶴里町)
- ▼小栗奈津子さん (曾木町)
- ▼加藤宮一郎さん (駄知町)
- ▼神戸信之さん (肥田町)
- ▼亀谷節子さん (泉町)

～お気軽にご利用ください～
**市役所での
人権相談**

◆日時 奇数月第三水曜日、午後一時三十分～三時三十分

◆場所 市役所一階会議室 (税務課隣り)

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

「人権擁護委員の日」に
**特設相談所を
開設します**

◆日時 六月一日(火) 午前十時～午後三時

◆場所 市役所一階会議室 (税務課隣り)

詳しくは、秘書広報課広報広聴係(内線186)へどうぞ。

ツベルクリン反応検査 BCG予防接種のお知らせ

■受付時間

午後1時30分～2時20分

■対象者

▷平成16年3月31日以前に生まれ、今までに1回もツベルクリン反応検査をしたことがないお子さん
▷今までにツベルクリン反応検査をし、陰性でBCGワクチンを接種していないお子さん

※生後3カ月以上4歳未満のお子さんに限ります。

■持ち物

▷母子健康手帳 ▷予診票(母子健康手帳と同時に交付済み。予診票のない方は、保健センターで配布)

■注意事項

▷体温は、接種会場で測ります。熱が37.5℃以上あったり体調の悪いお子さんは接種できません。▷接種を受けるお子さんの日ごろの健康状態について、よく分かる方が付き添っ

ツベルクリン反応検査・BCG予防接種のお申し込みは、今回から不要となりました。対象となる方は、下記日程表の通り、直接保健センターへお出かけください。

てください。▷病気で通院中の場合は、主治医に意見書を書いてもらい、接種する医師とご相談ください。▷麻しん・風しん・おたふくかぜ・水ぼうそうなどの生ワクチンを接種した方は、4週間以上あけてください。▷日本脳炎・3種混合・2種混合・インフルエンザなどの不活化ワクチンを接種した方は、1週間以上あけてください。

接種について不明な点は、保健センター(☎2010)へどうぞ。

ツベルクリン反応検査・判定・BCG予防接種日程表

対象者	ツベルクリン	判定・BCG	対象者	ツベルクリン	判定・BCG
6月・7月生れ	6月7日(月)	6月9日(水)	12月・1月生れ	7月5日(月)	7月7日(水)
8月・9月生れ	6月14日(月)	6月16日(水)	2月・3月生れ	7月12日(月)	7月14日(水)
10月・11月生れ	6月29日(火)	7月1日(木)	4月・5月生れ	7月21日(水)	7月23日(金)